

平成31年度 島根県U-15バスケットボールリーグ戦 開催要項
 県バスケットボール協会U15部会

- 1, 目的 ①拮抗したゲームを多くして、選手・指導者の成長を促す。
 ②登録しているチームに、一定の公式試合数を確保する。
- 2, 主催 (一財) 島根県バスケットボール協会
- 3, 主管 (一財) 島根県バスケットボール協会各地区U-15部会
- 4, 参加資格 ①公益財団法人日本バスケットボール協会に平成31年度(2019年度)に登録したチーム及び登録された競技者であること。
 ②U-15(中学校3年生以下)年齢の選手を対象とする。
 ③JBAに加盟している複数チームが一つの合同チームとして参加することができる。
 ④一つのチームから複数チームを出場させることができる。その場合、参加料などは別チームと扱う。その場合2番目のチームは(チーム名)Bとする。
 ⑤2018年度からの3年間(2018、2019、2020年度)の移行期間に限り、Bクラブユースと中学(部活動)、Bクラブユースとクラブチームの二重登録を認める(男子のみ)
 ⑥中学部活動、クラブチーム、Bクラブユースのいずれかに登録を行った後は、年度内1回のみ移籍を認める。
- 5, 地区割 島根県を①松江・安来・隠岐 ②出雲・雲南 ③大田・浜田・益田の3地区に分けてリーグ戦を行う。現在のところ、トップリーグ等は作らない。
- | | | | |
|-----------|-----------|--------|--------------|
| ①松江・安来・隠岐 | 男子(13)チーム | (2)リーグ | (42)試合×前期・後期 |
| | 女子(13)チーム | (2)リーグ | (36)試合×前期・後期 |
| ②出雲・雲南 | 男子(10)チーム | (2)リーグ | (20)試合×前期・後期 |
| | 女子(10)チーム | (2)リーグ | (20)試合×前期・後期 |
| ③大田・浜田・益田 | 男子(13)チーム | (2)リーグ | (42)試合×前期・後期 |
| | 女子(10)チーム | (2)リーグ | (20)試合×前期・後期 |
- 総計360試合
- 6, 試合時期 前期：4月～7月、後期：8月中旬～9月
 ※実施日については、別紙参照。審判員の確保等から、原則定められた日程の中で試合を組むこと。
- 7, 参加申込 地区担当者まで選手申込書を **前期 4 / 10 (水)**
後期 8 / 1 (木)
 までに、メールで申し込むこと。
 ※ただし1年生については、5 / 9 (木)までに追加登録して申し込むこと。
 ～地区担当者～
 ①松江・安来・隠岐 男子：藤田 壮志 (島大附) okiokisoshi@yahoo.co.jp
 女子：小川 純也 (松江一) dai1-j@city.matsue.ed.jp
 ②出雲・雲南 男子：鎌田 繁和 (平田) htc-school@izumo.ed.jp
 女子：玉木 篤史 (平田) htc-school@izumo.ed.jp
 ③大田・浜田・益田 男子：花田 宜久 (三隅) misumi-j@hamada.ed.jp
 女子：坂本 昌士 (大田一) to-1ty@ed.iwamigin.jp
- 大会要項、申込み書は県協会中学部のHP (shimanebasket-jr.com)にあるので、ダウンロードし申込みを行う。
 各地区担当がその旨をFAX等で各チームに知らせる。この期日までに申込みをしていないチーム、個人は参加を原則認めない。

- 8, 参加費等 1チーム前期10000円、後期 円
 ※各チームは申込みと同時に県会計担当(景山雄平：出雲二中)の銀行口座に振り込みを行う。個人名でなく必ずチーム名が分かるように振り込む。振り込み手数料は各チームで負担する。

山陰合同銀行	島根医大通支店	店番029	口座番号3761925
	中学 県リーグ	会計	景山 雄平

※審判謝礼、体育館会場費、その他経費に使う。
 ※各地区で会計担当者置き、会計処理を行う。前期、後期リーグが終わった時点で県会計事務局(出雲二中景山雄平)まで提出する。様式は、別提示するものとする。
 ※会計監査は、(一財)島根県バスケットボール協会、会計事務局により行う。

- 9, 競技方法 ① 公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則により実施する。ゾ
 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
- 10, 組み合わせ及び結果 県協会中学部のHP (shimanebasket-jr.com) に掲載するので、各チームで確認すること。
- 11, JWCへの出場権 今年度後期リーグの結果により、各地区から上位男女各4チームに全国U15選手権出場権は、下の順位から繰り上げて出場権が与えられる。
- 12, 総体等へのシード 各地区リーグの結果を中体連大会(市町総体、新人戦)のシードの参考にする場合がある。その場合、各地区において大会の事前に周知しておくこと。
- 13, フレンドリーマッチの実施 各地区リーグにおいて、必ずフレンドリーマッチを大会に盛り込み、多くの選手の活躍の場を保障する。試合時間や実施方法については、各地区の実情に合わせて行う。
- 14, 傷害保険 チームで保険に加入すること。
- 15, コーチ 原則コーチはE級ライセンスを以上を保持しなければならない。
- 16, 審判 原則JBA公認審判ライセンスを有する者が行う。チームは、必ず帯同審判を準備すること。
 ※資格がない場合は、(公財)日本バスケットボール協会「www.japanbasketball.jp」のeラーニングにより、早期に資格が取得できるので、利用すること。
 ※審判は必ずワッペンをつけて行うこと。ない場合は、審判ができない。
 ※インフルエンザ等でチームが欠場する場合も、帯同審判は派遣すること。
- 17, 役割分担 以下の担当を決めて試合を行うこと。
 ① 審判責任者 各会場1名
 ② TO責任者 各会場1名
 ③ 会場責任者 各会場1名
 ④ 救護・応急手当担当 各会場1名
 ※スコアシート等試合に必要なものは地区担当者が準備する。
- 18, 活動計画 ① 松江・安来・隠岐 ② 出雲・雲南 ③ 大田・浜田・益田の地区担当者は、前期リーグは、4/5(金)までに、後期リーグは、8/1(木)までに三刀屋中宮崎まで提出すること。様式は特に問わないが、期日、会場、会場責任者、審判責任者、TO責任者が分かるようにする。
- 19, 大会報告 各地区担当者は、前期、後期のリーグ戦が終了した時点で、以下の2ヶ所に大会結果の報告をメールで行う。
 ① 三刀屋中学校 宮崎 智明 mitoya-chu@unnan.ed.jp
 ② 松江二中 兼折 泰彰 (県協会HP担当) dai2-j@city.matsue.ed.jp
 ※県協会HPに結果を随時掲載する。書式は問わない。
- 20, その他 ① 参加するチームは、日程調整、会場確保、会場準備・片付け、会計事務、審判、結果報告、安全管理等の試合運営業務に努めること。
 ② 参加するチームは、大会当日にその日に出場する選手名簿を提出すること。メンバーは、事前に登録した選手なら日ごとに変更してもよい。
 ③ 試合放棄する場合は、放棄した試合は20-0のスコアで処理する。
 ④ チームが事情で欠場した場合も、原則組み合わせの変更は行わない。その場合、参加費の返金はしない。

問い合わせ先 県U-15担当 TEL : 0854 - 45 - 2421	三刀屋中学校 宮崎 智明 E-mail: mitoya-chu@unnan.ed.jp
---	--